

湘南医療大学 ティーチング・ポートフォリオ

大学名 湘南医療大学
所属 専攻科
名前 青島恵美子
作成日 2025年5月30日

1. 教育の責任

本学は「人を尊び、命を尊び、個を敬愛す」という建学の理念をもとに、学士課程における看護学の知識技術を基盤とし、専門的な助産学や公衆衛生看護学の知識と実践的な技術を精深な程度において教授し、助産師並びに保健師の実践家としての助産師及び保健師を養成することを目的としている。助産学専攻では、本学の理念に基づき、学士課程における看護学の知識技術を基盤とし、産科医療の高度化・多様化に対応し、地域母子保健を支える実践力を身につけ、諸問題に対応できる実践家としての助産師を養成することを目的としている。専攻科の学生数は15名、修行年限は1年間で、卒業要件単位数(最低単位数)は33単位であり、18科目を担当している。

【担当している授業科目】

授業科目	配当 年次	単位数	1単位 当たり の 時間数
助産学概論	前期	1	15
基礎助産学Ⅰ(産科領域)	前期	1	15
基礎助産学Ⅱ(小児領域)	前期	1	15
生殖遺伝学	後期	1	15
助産診断・技術学Ⅰ(妊娠期)	前期	2	30
助産診断・技術学Ⅱ(分娩期)	前期	2	30
助産診断・技術学Ⅲ(産褥・新生児期)	前期	1	30
助産診断・技術学Ⅳ(乳幼児期)	通年	2	30
助産診断・術学Ⅴ(ハイリスク)	通年	1	30
健康教育論	後期	1	15
助産管理学	後期	1	15
地域母子保健活動論Ⅰ(地域母子保健サービス)	後期	1	15
地域母子保健活動論Ⅱ(専門職との協働・連携)	通年	1	30
助産学研究	通年	2	15
助産学実習Ⅰ(継続)	通年	2	45
助産学実習Ⅱ(分娩介助)	通年	8	45
助産学実習Ⅲ(地域母子保健)	後期	1	45
助産学実習Ⅳ(助産管理)	後期	1	45

本学の助産学専攻の運営、授業や実習を担当する他、神奈川県助産師会の活動を通して得られる最新の情報を教育活動に活かしている。

【根拠資料1：シラバス】

2. 理念・目的

1) 私の理念・目的

妊娠・出産は病気ではなく、自然な営みである。しかし現代においては、乳幼児と接する機会の減少や子育て経験の不足、地域における自助・共助機能の希薄化により、妊娠や出産、育児に不安や悩みを抱える女性が増加している。また、不妊治療を経て妊娠・出産に至った女性や、妊娠高血圧症候群、産後うつ病などの合併症を抱えるハイリスク妊産婦など、高度で専門的な支援を必要とするケースも増えている。

こうした背景の中で、助産師には、対象を的確に捉え、専門的知識とエビデンスに基づいたケアを提供する能力が求められている。また、女性が自らの健康課題に主体的に取り組めるよう支援し、セルフケア能力を引き出して、女性自身の力を最大限に活かすことも重要である。さらに、助産師一人で提供できるケアには限界があるため、多職種との連携力も不可欠である。

本学専攻科では、地域母子保健に貢献し、多様な課題に柔軟に対応できる実践力を備えた助産師の育成を目指している。学生には、主体的に学ぶ姿勢を育みつつ、母性看護学で学んだ内容を活用しながら、助産師として必要な専門知識と技術を着実に習得してほしいと考えている。さらに、周産期ケアにとどまらず、地域の母子保健全体を支える実践者として、多職種や他機関との連携に必要な知識と技能も身につけてほしい。

また、本学では、保健師養成課程も併設しており、公衆衛生看護学を学ぶ学生との交流・協働の機会を設けている。同じ課題に取り組み、意見を交わすことで、互いの専門性を理解し、多職種連携に関する学びをさらに深めていくことを期待している。

2) 理念をもつに至った背景

私は助産師として、大学病院、産後ケアセンター、地域における開業助産師としての勤務経験がある。これまでの活動により、2019年には神奈川県公衆衛生協会会長表彰、2022年には母子保健推進会議会長表彰、そして2024年度には日本助産師会会長表彰を受けた。

特に産後ケアセンターの勤務では、支援が十分に受けられない母親に対して、休養の確保や育児支援を行うとともに、その人の背景を丁寧に捉え、産後ケアで対応可能なことと他の職種に繋げる課題を見極める力の重要性を実感した。母親が自立して生活できるよう、ニーズに応じたきめ細やかなケアを提供する必要性を痛感した。研究活動では、助産師が産後ケアの主要な提供者として期待されている一方で、支援が不足している産後の母親に対し、何をどのように支援すべきかが明確でない現状があった。そのため、産後の母子に対し、エビデンスに基づいたケアを提供することを目的に、「産後ケア」をテーマとした研究に取り組んでいる。

私は、学生たちにすべての女性とその家族に対して、多職種と連携しながら、あらゆる場面で質

の高いケアを提供できる助産師へと成長してほしいと考えている。現代に求められるケアや、潜在的に必要とされるケアを自ら見出し、科学的根拠に基づいて提供できる実践力を身につけてほしい。また、正常分娩は、助産師が主体となって取り扱うべきであり、助産師は母子にとって満足度の高い、安全で安楽な出産体験を提供する責任がある。学生には、「助産師の専門性とは何か」「質の高いケアとは何か」を常に問い続けながら、母子を第一に考え、行動できる助産師へと成長してもらいたい。

2. 教育の方法・戦略

2-1. エビデンスに基づいた質の高いケアを提供できる実践者の育成

助産師を目指す学生には、妊娠、分娩、産褥、新生児期、乳幼児期に関する基礎知識を入学後に講義で習得させ、事例を用いてアセスメント力を養いながら、根拠に基づいたケアの方向性を導き出せるよう指導している。授業ではグループワークを取り入れ、学生が自身で考えたアセスメントや看護計画を発表し合うことで、他者の意見と比較しながら自分に足りない視点や知識を見つけ出せるようにしている。また、文献を用いてエビデンスに基づいたアセスメントやケアを実践に結びつける力を育むよう促している。保健指導案の立案においては、母子にとって適切な個別支援となっているか、妊婦の不安や課題をふまえて必要な支援が導き出されているかを確認し、単なる問題解決型の視点にとどまらず、「ウェルネスの視点」に基づいた支援を考えられるよう働きかけている。

2-2. 周産期にある女性と子ども、その家族に安心・安全・安楽なケアができる実践者の育成

授業では、事例展開を通じて、母子に必要なケアを科学的根拠に基づいて考察できる力を養っている。助産学実では、教員が夜間を除くすべての分娩介助に付き添い、臨床の助産師と連携しながら学生指導を行っている。学生が行ったケアに関しては、日々の記録、アセスメント、助産計画に適切に反映されているかを確認し、指導者との振り返りやバースレビューを通じて、根拠に基づいたケアが母子の安全と安楽に貢献できていたかを評価する。評価の結果は学生に返却し、自身の課題を明確にできるよう支援している。技術面では、助産学実習前までに必要な基本技術を確実に習得できるよう、4月の早い段階から母性看護学で学んだ内容（レオポルド触診法、児心音聴取、子宮底長測定、沐浴、新生児の観察、授乳支援など）を再度授業に取り入れ、繰り返し練習できる環境を整備している。

3. 多職種と連携できる幅広い視野を持つ助産師の育成

産後ケア事業における助産師のケアや乳幼児の栄養（離乳食）、育児支援技術については、保健師課程の学生と合同で授業を実施している。産後ケアに関しては、まず基礎知識の講義を行い、その後、助産師課程と保健師課程の混合グループで、必要なケアについて検討するグループワークを行っている。離乳食や育児技術の演習についても、両課程合同で実施して

おり、助産師学生と保健師学生の着眼点の違いを通して、それぞれの専門性を意識できるよう促している。

4. 学習成果

2025年度は、前期に「助産診断・技術学Ⅰ（妊娠期）」「助産診断・技術学Ⅱ（分娩期）」などの授業を実施している。7月からは、「助産学実習Ⅰ（継続支援）」「助産学実習Ⅱ（分娩介助実習）」が開始される予定である。学生が実習において十分な学びを得るためには、主体的に学ぶ姿勢を育てるとともに、実習前に知識の確認や準備をしっかりと行うことが重要である。そのための学習支援や動機づけの工夫が、今後も求められると考えている。

5. 改善のための努力

1) 授業評価を受ける

授業後アンケートは2月に実施している。昨年の評価は5段階の4「参考になった」であったが、記憶が薄れている可能性がある。次年度は、授業終了後に実施していく。

2) 主体的に学ぶ姿勢を養う

自ら考え、情報を集め、共有し、学びを深める力を養うために、講義だけでなくグループワークを多く取り入れている。4月に、1年後なりたい姿をイメージし、言語化してもらい、自己評価、他者評価を繰り返し、学ぶ姿勢の自己の課題を明確にするよう促していく。

3) 知識の定着を図る工夫をする

妊娠期、分娩期、新生児期の知識が不足している学生がいる。分娩期の試験は、産科領域の医学的知識と分娩介助技術評価であるため、次年度は、助産ケアを行うための基礎知識を問う試験を実施する。初期計画の立案に悩む学生が多い。初期計画についても時間を確保して教授する。

4) 公衆衛生看護学との授業の洗練

公衆衛生看護学の学生とともに学ぶ授業では、合同のグループ、専攻科別のグループを作り、意見を交わす、互いの見方の特徴を知る、協働について考える機会を作る。授業の初回に、グループワークの進め方のイメージを提示する。

6. 今後の目標

〈短期目標〉 前期4月～9月

- 1) 授業内容の充実を図る。教育成果を客観的に評価する方法を検討する。
- 2) 知識の定着を図るために小テストを実施する。
- 3) 実習にむけて知識・技術の充実を図る。
- 4) 助産師国家試験合格100%
- 5) 助産学研究の授業を充実させる
- 6) 学会、研修会に参加し、新しい知識を得て教育活動に活かす。

〈長期目標〉

- 1) 教育成果を研究発表する。
- 2) 学生が満足し、実習に結びけることができる授業を展開する。
- 3) 公衆衛生看護学との授業の充実に向けて検討する。

【添付資料】

【根拠資料 1 : シラバス】